


在外研究員研究報告書

2018年 6月 11日 受付

所 属	GS研究科		氏 名	岡野八代 	
職 名	教授				
研究課題名	ケアの倫理と民主主義理論の架橋——フランスにおけるケアの倫理の受容を中心に				
研究期間	2016年 11月 15日 ~		2018年 2月 28日		
滞在期間 ・滞在地 研究調査先	滞在期間		滞 在 地		研究・調査先
	2016年11月 ~2017年9月		パリ(フランス)		パリ第8大学・女性・ジェンダー研究センター
	2017年9月~2018年2月		オックスフォード(イギリス)		同上
研 究 費	200万6千円		研究成果の概要		別記 4,000字程度
発 表	題 目 名		発表学術誌名Vol. No.		発行年月日
	①「アメリカという理想/アメリカという悪夢」		『現代思想』Vol. 45, No. 1. : 114-121頁。		2017年1月
	②「継続する第二波フェミニズム理論：リベラリズムとの対抗へ」		『同志社アメリカ研究』53号 : 103-124頁。		2017年3月
	③「フェミニズム理論と安全保障——24条「改正」論議を中心に」		『ジェンダー法研究』第4号) : 15-38頁。		2017年12月
	④「フェミニズムとリベラリズムの不幸な結婚?——日本軍性奴隷制問題をめぐる反動に抗して」		『現代思想』第46巻第2号 : 90-107頁。		2018年1月
	⑤「家族——政治からの解放は可能か?」		『女性・戦争・人権』第16号。		2018年8月刊行予定
	著 書 名		発 行 所 名		発行年月日
	⑥河野喜代美著『わたしを生きる知恵』(共著)		三一書房		2018年3月
	⑦傘田和恵(編)『架橋するフェミニズム』(共著)		電子書籍、松香堂書店		2018年1月
	⑧尾形健(編)『福祉権保障の現代的展開』(共著)		日本評論社		2018年6月
⑨三浦まり・上神貴佳(編)『日本政治の第一歩』(共著)		有斐閣		2018年7月刊行予定	

演 題	講 演 学 会 名	講 演 年 月 日
⑩ “L’ Histoire des trois Adolf by O. Tezuka and the Ambiguous Social Significance of Mangas in Japan”	Rencontre, Les Mangakas Japonais et L’ Histoire de la Shoah @ Memorial de la Shoah.	22nd Jan. 2017
⑪ “Lutter contre les violence sexuelle en temps de guerre: Relfexions du problème des «femmes de reconfort» de l’ arumee imperiale du Japon”	Colloque international @ LEGS (Laboratoire d’ etudes de genre et de sexualite).	13th March, 2017
⑫” The Lack of Care/ The Lack of Participation: From Experiences of Poor Women in Japan,” with Satomi Maruyama at	International Conference on Caring Democracy: Current Topics in the Political Theory of Care @ Karolinum 3, Prague,	24th November, 2017.

## 研究成果の概要

GS 研究科・教授 岡野八代

在外期間中、「ケアの倫理と民主主義理論の架橋——フランスにおけるケアの倫理の受容を中心に」研究を遂行した。以下、「研究報告書」にて報告した業績にも言及しながら、本研究期間中の成果について報告する。

本研究の目的は、これまでアメリカ合衆国において発展し、多様な社会・人文科学分野に影響を与えてきたケアの倫理が、フランスにおいていかに受容され、また、フランスの哲学的・政治的影響のもとでどのような変容を被っているのかを明らかにすることであった。つまり、フランスにおけるマルクス主義や「連帯」理念の展開と、現在、フランスのフェミニスト理論家たちが注目する（合衆国で誕生した）ケアの倫理との理論的な連関を分析しようとした。また、研究計画当初の仮説として、フランスに受容されることにより、ケアの倫理がいかに政治哲学的な転換を果たし、民主主義の理念の一つとして発展しているのかを考察できるのではないかと考えていた。

以上の目的を達成するために、①女性学・ジェンダー研究センターに関わる教員たちとの共同研究、②フランスでのケアの倫理関連の文献調査を、研究の二つの柱とした。

①について：パリでは、パリ第八大学の社会学者パトリシア・パペルマン教授の受け入れの下、第八大学付属の「女性・ジェンダー研究センター」の研究会に定期的に参加し、2017年3月13日には、「戦時性暴力と日本軍「慰安婦」問題」をテーマに、パトリシア教授とともにコロキウムを開催した【研究報告書 ⑩】。第8大学に在学する大学院生、とくにアジアからの留学生たちとの活発な議論を通じて、戦時性暴力の問題はいまだ解決されない現代の問題であり、日本におけるフェミニズム研究・運動において論じられてきた「慰安婦」問題は、国際的にみても、重要なテーマであること、とりわけ、研究テーマである「ケアの倫理」の既存の正義論とは異なるアプローチについては、参加研究者から多くの質問とコメントを得ることで、その後の研究にも大きく役立った【研究報告書 ⑦】

また、本コロキウムにおいてコメンテータを務めていただいた、同大学キャロル・マン教授とは、現在にいたるまで研究協力者としてその研究から多くの示唆を得ている。2018年10月には、マン教授を招聘し、同志社大学において、「戦時性暴力・ケア・民主主義（仮）」と題した国際ワークショップを開催する予定にしている。マン教授もまた、本研究に深くかかわる合衆国の心理学者、キャロル・ギリガンのケアの倫理と、戦時性暴力、と

りわけ、第二次世界大戦下におけるユダヤ人大虐殺の記録を解読する中で、収容所で女性たちがどのような倫理観の下に過酷な生活を送っていたかを詳らかにしている。

このようにパペルマン教授・マン教授との共同研究のなかで、同志社 FGSS センターとのつながりも構築できた。

②について：報告者は、そもそも北米の現代思想・フェミニズム理論を研究しており、上述した在外期間中の研究テーマは、合衆国発のフェミニズム理論の一つであるケアの倫理を、現在のネオ・リベラリズムの席捲と軍事国家の再興に対抗できる政治理論として再評価する、というより大きな研究目的の一部である【研究報告書①、③、④】。ケアの倫理は、現在多くの問題を抱えている民主主義論を鍛え直すために、新しい知見を政治理論にもたらしめるのではないかと【研究報告書 ⑫】、日本でこれまで行ってきた研究を、もう一步広げるために、社会主義、連帯主義、そしてなにより、マテリアリスト・フェミニズムの伝統があるフランスで、北米とは異なる歴史あるフェミニズム理論について、知見を広げることも、在外研究の目的の背景となっている。フランスにおけるケアの倫理の受容を、率先して行なってきたパペルマン教授から、紹介にいたる背景をうかがい、文献等も紹介していただいた。

ケアの倫理は、他者との関係性に注視することで、既存の思考様式や世界観に変革を迫るという、認識論的な革命思想であるが、パペルマン教授の著書から(Patricia Paperman, *Care et Sentiments*, Paris, PUF, 2013)、そうしたケアの倫理のもつ革命的な側面を寄り明確にすることができた。

フェミニズム理論と一口にいっても、フランスにはフレンチ・フェミニズムやマテリアル・フェミニズムの伝統があり、リベラリズムが主流の北米フェミニズムとは一線を画している。そうした背景のなか、なぜ合衆国の、しかもフェミニズム理論の一部に過ぎないケアの倫理を、積極的に受容し、研究している彼女たちの関心には、どのような政治的背景があったのかについては、今回の在外研究中の最も大きな研究テーマとなった。

すでにフランスでは、パペルマン教授、そして彼女の研究仲間の一人で哲学者のサンドラ・ロジェ教授によって、1982年に『もうひとつの声』を公刊して、以後、心理学を越えて、政治思想、法哲学、社会学、そしてさまざまなフェミニストたちに影響を与えたキャロル・ギリガンの著作始め、政治思想家のジョアン・トロント、社会学者のアリー・ホックシールド、哲学者のアネット・ベイヤーなど、ケアの倫理がもつ学際性とその可能性を論じるための合衆国の研究者の業績は紹介されている。

ところが、興味深いことに、パペルマン教授がケアの倫理研究を始め、ロジェ教授と数年にわたる共同研究の末に発表した 2006 年の論文集『他者への配慮——ケアの倫理と政治』(Paris, L'Éditions de L'EHESS)では、ギリガンの論文が含まれておらず、共同研究のなかでギリガンがパリに招聘されることもなかった。2011 年に出版された同書第二版の巻頭論文は、ギリガンであるにもかかわらず、である。

ギリガンの評価に対しては、『もうひとつの声』発表当初合衆国でも、〈本質主義〉、〈男女の差異とステロタイプを再強化する〉といった批判がなされたように、フランスでもギリガンの著作『もうひとつの声』は、フランスで 1992 年に『これほど大きな一つの差異 *Une Si Grande Difference*』というタイトルの下に翻訳された後は、ギリガンは果たしてフェミニストなのかといった疑問とともに、『もうひとつの声』は否定的に扱われてきたことが、パペルマン教授との研究の中で明らかとなった。

パペルマン教授によれば、フランスのフェミニストの主流といえる、共和主義、普遍主義的な思考に対して、ギリガンの個別主義、文脈主義、そして一見すると男女の差異を強調するような議論のために、パペルマン教授がケアの倫理研究に着手し始めた当初、彼女自身でさえ、ギリガンの評価には消極的であり、論文集にギリガンの論文は含めないと判断したとのことであった【研究報告書 ⑤】。

しかしながら、2006 年の論文集が多くの人に好意的に迎え入れられ、その後、研究者だけでなく、ケアワークに携わる専門家によってケアの倫理は再評価されるようになる。その後、フランスではようやく 2008 年、フェミニストの手による新たな翻訳が『もうひとつの声』として出版され(Paris, Editions Flammarion)、2009 年にはギリガン自身を招き、フランスでのギリガン・ルネサンスとでもいえる、ケアの倫理研究の興隆期を迎える。ギリガン自身もパリでのパペルマン教授とロジェ教授との出会いは大きな刺激となり、じっさい、後の論文集の中で、二人との出会い、そして理論上の共鳴は、「啓示のよう」だったと述べている(Carole Gilligan, *Joining the Resistance*, Cambridge, Polity, 2011, p.11)。

報告者は、パペルマン教授の著作を研究し、教授とケアの倫理について議論をするなかで、ギリガンの近著もまた研究の中で重要な位置をしめることを発見した。これまで報告者は、ケアの倫理について論じるさい、必ずといってよいほど『もうひとつの声』の議論を参照しながら、ケアの倫理とはいかなる倫理か、そしてその含意——ハインツのディレンマではなく、むしろ中絶をめぐるギリガンの考察——について検討してきた。にもかかわらず、2000 年以降の彼女の研究については、まったく関心を向けることができなかつ

た。

2009年ギリガンは、パリでのフランス研究者との出会いによって、『もうひとつの声』以降の自らの仕事を、再度ケアの倫理と結び直し始める。2000年代に入り、ニューヨーク大学のロースクールで、デヴィッド・リチャーズと共に、ジェンダーと民主主義というテーマのセミナーを開催していたギリガンは、「民主主義的な諸制度と価値にコミットしてきた社会でなぜ、構造的不正義がなくなるのか」という疑問に、応えようとしてきたのであった。そこで、彼女は、「声と関係性に根づいたケアの倫理は、不正義と自分自身の沈黙とに抵抗する倫理として捉える」ようになる(ibid., p. 175)。

ケアの倫理は、異なる他者の声に耳を傾け、文脈を考慮しない既存の認識枠組みを揺るがす、つまり一つの大きな声の支配を許さない、という意味において、民主主義的な倫理であることは、すでにギリガンによって主張されていたのだった。

今回の在外研究によって得た知見は、現在『ケアの倫理入門』という一冊の書物として岩波書店より刊行する予定であり、現在その準備のために原稿を執筆中である。「ケアの倫理と民主主義の架橋」の可能性については、【研究報告書 ⑧】において、合衆国70年代の福祉権運動へと遡りながら、ケアの倫理がもたらした新しい人間像と、資本主義・異性愛中心主義に対抗するケアワークの公的評価の重要性について、試論をすでに公表している。今後は、この研究期間内に公表してきた【研究報告書 ②、③、④、⑤】なども活用しながら、70年代から現代にいたるまでの、ケアの倫理の歴史を今新たに執筆していく予定である。